

平成26年度 貸借対照表
(平成27年3月31日)

法人名	社会福祉法人万葉の里
会計区分	一般会計・特別会計・就労支援会計合算

単位(円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	318,497,887	301,040,050	17,457,837	流動負債	37,760,358	33,454,997	4,305,361
現金預金	276,147,319	259,521,371	16,625,948	短期運営資金借入金	0	0	0
有価証券	0	0	0	未払金	26,547,481	24,229,403	2,318,078
未収金	41,468,491	40,563,939	904,552	預り金	0	0	0
貯蔵品	8,734	16,070	-7,336	前受金	0	0	0
立替金	0	0	0	仮受金	0	0	0
前払金	788,343	803,670	-15,327	賞与引当金	11,212,877	9,225,594	1,987,283
短期貸付金	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
仮払金	85,000	135,000	-50,000				
その他の流動資産	0	0	0				
固定資産	138,339,114	139,452,596	-1,113,482	固定負債	14,223,732	12,804,908	1,418,824
基本財産	10,000,000	10,000,000	0	設備資金借入金	0	0	0
建物	0	0	0	長期運営資金借入金	0	0	0
土地	0	0	0	退職給与引当金	14,223,732	12,804,908	1,418,824
基本財産特定預金	10,000,000	10,000,000	0				
その他の固定資産	128,339,114	129,452,596	-1,113,482	負債の部合計	51,984,090	46,259,905	5,724,185
建物	34,724,381	36,845,186	-2,120,805	純資産の部			
構築物	0	0	0	基本金	10,000,000	10,000,000	0
機械及び装置	0	0	0	基本金	10,000,000	10,000,000	0
車両運搬具	2	2	0	国庫補助金等特別積立金	26,967,996	28,948,765	-1,980,769
器具及び備品	790,109	1,201,610	-411,501	国庫補助金等特別積立金	26,967,996	28,948,765	-1,980,769
土地	26,613,390	26,613,390	0	その他の積立金	51,500,000	51,500,000	0
建設仮勘定	0	0	0	積立金	50,000,000	50,000,000	0
権利	0	0	0	工賃変動積立金	300,000	300,000	0
投資有価証券	0	0	0	設備等整備積立金	1,200,000	1,200,000	0
長期貸付金	0	0	0	次期繰越活動収支差額	316,384,915	303,783,976	12,600,939
公益事業会計元入金	300,000	300,000	0	次期繰越活動収支差額	316,384,915	303,783,976	12,600,939
収益事業会計元入金	1,200,000	1,200,000	0	(うち当期活動収支差額)	12,600,939	59,350,736	-46,749,797
積立預金	50,000,000	50,000,000	0	純資産の部合計	404,852,911	394,232,741	10,620,170
その他の固定資産	14,711,232	13,292,408	1,418,824	負債及び純資産の部合計	456,837,001	440,492,646	16,344,355
資産の部の合計	456,837,001	440,492,646	16,344,355				

(脚注)

減価償却費の累計額 14,714,868 円

計算書類の注記

1. 資産の評価方法及び引当金の計上基準等計算書類に関する重要な会計方針

(1) 会計処理の方針

社会福祉法人会計基準(社援第 310 号平成 12 年 2 月 17 日)、就労支援事業会計処理基準(社援発第 1002001 号平成 18 年 10 月 2 日)及び万葉の里経理規程による。

(2) 貯蔵品の評価方法

個別により貯蔵品(郵便切手)の評価を行った。

(3) 退職給与引当金の計上基準

職員の退職金の支給に備えるため、独立行政法人福祉医療機構、東京都社会福祉協議会の退職共済制度に加入している。独立行政法人福祉医療機構の退職共済掛金は毎年一定基準に基づく金額を予算計上している。ただし、東京都社会福祉協議会退職共済制度による掛金は法人負担を資産に計上することとされているため、資産計上額と同額を退職給与引当金に計上している。引当金繰入の総計額は、平成 26 年度引当額より、退職者分 569,480 円を差引いたものである。

(4) 賞与引当金の計上

当該年度から、決算日以後の最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額の内、当該年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上する。

(5) 減価償却の方法

定額法により固定資産の減価償却を行った。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 基本財産の増減の内容及び金額

該当する事項はない。

4. 基本金及び国庫補助金等特別積立金の取崩し

(1) 基本金の取崩 該当する事項はない。

(2) 当該年度から、国庫補助金等(東京都共同募金配当金、財団法人中央競馬馬主社会福祉財団助成金及び公益信託西村良枝記念知的障害者福祉基金)により取得した資産の減価償却費のうち国庫補助金等に相当する額を取り崩しする。

5. 担保に供されている資産の種類及び金額

該当する事項はない。

6. 重要な後発事象

該当する事項はない。

7. その他、財政及び活動の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 就労継続支援事業会計の当期末支払資金残高には、平成 21 年度から平成 23 年度まで就労継続支援事業において繰り越した金額 3,559,757 円を含んでいる。また、共同生活援助事業会計の当期末支払資金残高には、修繕積立金 2,033,400 円を含んでいる。

(2) ご寄附いただいた建物の減価償却について、現在事業として活用していないこと、売却も行っていないことからその必要性はなく、今決算においては実施していない。今後売却を行った際はその時より減価償却の必要性は生じる為、その時点に対応することとする。

(3) 平成 25 年度において生活介護事業会計にご寄附いただいた 20,000 円が本部会計にて寄附金として計上されていたため、平成 26 年度において本部会計から生活介護事業会計に 20,000 円資金移動している(本部会計は寄附金 20,000 円減額し、生活介護事業に寄附金 20,000 円計上)。